

---

## 社会学研究科社会学専攻における教員養成に対する理念等

---

教員養成に対する理念・構想・養成する教員像

### 【社会学専攻】

社会学研究科社会学専攻が掲げている「人材の養成に関する目的」、及び「その他の教育研究上の目的」は、次のとおりである。

(1) 博士前期課程は、社会学及び隣接諸科学の専門知識を深く修得させるとともに、現代社会に生起する諸現象、諸問題を分析し、洞察する能力を培うことを目的とする。また、「専門社会調査士」資格の養成のための教育をはじめ、フィールドワークにもとづく研究・教育を重視し、専門的実践的能力及び調査研究に求められる倫理性を育成することによって、行政機関、専門機関、企業等において専門的な業務を担当できる人材を養成する。

(2) 博士後期課程は、社会学の諸領域および隣接諸科学の専門知識を体系的に修得させ、各専門分野の研究を自立的に遂行できる能力を培うことを目的とする。専門的学識を充実させるための研究指導となり、調査研究を組織し指導するために求められる専門的実践的能力の育成を重視し、大学・高等教育機関等の研究・教育専門職をはじめ高度の専門的業務に従事できる人材を養成する。

以上のような学問上の特性をもつ社会学研究科社会学専攻では、その特性を活かす際の有力な職業分野の一つとして、学校教員を想定している。平成29年に改訂された中学校学習指導要領には、社会科の目標のうちに「社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成すること」とある。また平成30年に告示された高等学校公民科の目標には、「社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す」ことが示されている。このように、中等教育における社会科・公民科が目指すところと、社会学教育及び社会調査教育を基礎とした本専攻の目標とは、「現代社会に生起する諸現象、諸問題を分析し、洞察する能力」を育成しようとする点で一致しており、この点で本専攻は中等教育を担う人材養成に寄与せんとするものである。

また、平成29年に告示された中学校学習指導要領解説の文言をみると、「社会科改訂の趣旨及び要点」のうち「改訂の趣旨」においては、社会科が取り組むべき「課題」として、ア)「基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得」、イ)「社会的な見方・考え方を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成」、ウ)「主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社

会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成」の3点が掲げられている。これらは、社会学専攻の達成目標のなかで例示されている「社会学及び隣接諸科学の専門知識を深く修得」すること、及び「現代社会に生起する諸現象、諸問題を分析し、洞察する能力を培う」といった課題と対応している。すなわち、まさしく現代社会で生じる問題の構造や原因を多角的に分析し、あるべき社会を構想し続ける者であってこそ、「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力」や「よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度」を指導する教員の資格に相応しいと考える。

## 教職課程の設置趣旨

### 【社会学専攻】

社会学専攻の博士前期課程では、学習成果達成目標として、「社会学及び隣接諸科学の専門知識を深く修得させるとともに、現代社会に生起する諸現象、諸問題を分析し、洞察する能力を培うこと」が掲げられている。ここにいう「現代社会に生起する諸現象、諸問題を分析し、洞察する能力」とは、卒業後の各種職業上で、あるいは広く人生上で直面する諸課題に対して、自らが率先して調べ、実践することによって、課題に向き合い解決しようとする能力のことを想定している。本社会学専攻では、こうした現代社会における問題解決の担い手を養成するための学問上の基礎として、自身が生きる社会がどのようなものであるかを自発的に学び取り、理解できる学問である社会学を根本に据えている。本専攻が教職課程を設ける趣旨はまさにこの点にあり、「現代社会の構造を理解し、めざすべき社会を構想する」力を、さらに次代へ継承するという崇高な使命を果たすのに最もふさわしい場の1つが中等教育の現場であるがゆえに、下記の教職課程の開設を必要とするものである。

### 《中学校教諭専修免許状：社会の設置趣旨》

現代社会学部社会学科の教職課程においては、中学校社会科の教科に関する専門的事項として根拠とすべき諸学問（免許法施行規則に定める科目区分）のうち、日本史及び外国史・社会学・哲学の全科目、地理学（地誌を含む）、政治学の多数科目を学士課程学科専門科目における該当科目をもって行い、中学校社会科教育がになう多岐に及ぶ諸学問分野のうち、社会学・政治学・哲学・歴史学に関してとくに専門的学識を備えた教員を養成するものである。一方、社会学研究科社会学専攻のカリキュラムにおいては、このうち特に社会学及びその隣接分野である社会心理学に重点を置くことで、専修免許状にふさわしい、より専門的な教育を行うものである。具体的には、社会学について一般的包括的な知識を習得したのち、これら社会科学全般を支える方法としての社会調査を理論から実践まで含めて包括的に学ぶ。

こうした社会学専攻のカリキュラムが基盤としている理念は、平成29年に改訂された中学校学習指導要領のうち、中学校社会科の目標として掲げられている「社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成すること」を目指す中学校教員の資質形成の理念とも一致するところである。

以上のように、中学校社会科の専門性のうえにより高度で実際的な専門性を備えた教員を養成すべく、本専攻において教職課程（中学校教諭専修免許状：社会）を設置する意義があると考えられる。

#### 《高等学校教諭専修免許状：公民の設置趣旨》

現代社会学部社会学科の教職課程は、高等学校公民科の教科に関する専門的事項として根拠とすべき諸学問（免許法施行規則に定める科目区分）のうち、社会学・哲学、心理学の全科目、政治学の多数科目を学士課程学科専門科目における該当科目をもって行い、高等学校公民科教育が担う多岐に及ぶ諸学問分野をほぼ網羅しうる専門的学識を備えた高等学校教員を養成するものである。一方、社会学研究科社会学専攻のカリキュラムにおいては、このうち特に社会学及びその隣接分野である社会心理学に重点を置くことで、専修免許状にふさわしいより専門的な教育を行うものである。具体的には、社会学について一般的包括的な知識を習得したのち、これら社会科学全般を支える方法としての社会調査を理論から実践まで含めて包括的に学ぶ。こうした社会学専攻のカリキュラムが基盤としている理念は、平成30年に改訂された高等学校学習指導要領のうち、公民科の目標として掲げられている「社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成すること」を目指す高等学校教員の資質形成の理念とも一致するところである。

以上のように、高等学校公民科の専門性のうえにより高度で実際的な専門性を備えた教員を養成すべく、本専攻において教職課程（高等学校専修免許状：公民）を設置する意義があると考えられる。